

20140523 参議院本会議議事録

第186回国会 本会議 第24号
平成二十六年五月二十三日（金曜日）
午前十時二分開議

○議事日程 第二十四号

平成二十六年五月二十三日
午前十時開議

- 第一 金融商品取引法等の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）
- 第二 保険業法等の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）
- 第三 健康・医療戦略推進法案（内閣提出、衆議院送付）
- 第四 独立行政法人日本医療研究開発機構法案（内閣提出、衆議院送付）
- 第五 国民の祝日に関する法律の一部を改正する法律案（衆議院提出）
- 第六 地方自治法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）
- 第七 難病の患者に対する医療等に関する法律案（内閣提出、衆議院送付）
- 第八 児童福祉法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）
- 第九 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

（中略）

○議長（山崎正昭君） 日程第七 難病の患者に対する医療等に関する法律案

日程第八 児童福祉法の一部を改正する法律案
（いずれも内閣提出、衆議院送付）

以上両案を一括して議題といたします。

まず、委員長の報告を求めます。厚生労働委員長石井みどり君。

〔審査報告書及び議案は本号（その二）に掲載〕

〔石井みどり君登壇、拍手〕

○石井みどり君 ただいま議題となりました両法律案につきまして、厚生労働委員会における審査の経過と結果を御報告申し上げます。

まず、難病の患者に対する医療等に関する法律案は、難病の患者に対する医療その他難病に関する施策に関し、基本方針の策定、難病に係る新たな公平かつ安定的な医療費助成の制度の確立、難病の医療に関する調査及び研究の推進、療養生活環境整備事業の実施等の措置を講じようとするものであります。

なお、衆議院において、附則の検討規定について、「施行後五年を目途」を「施行後五年以内を目途」に改める修正が行われております。

次に、児童福祉法の一部を改正する法律案は、小児慢性特定疾病に係る新たな公平かつ安定的な医療費助成の制度の確立等の措置を講じようとするものであります。

なお、衆議院において、附則の検討規定について、「施行後五年を目途」を「施行後五年以内を目途」に改める修正が行われております。

委員会におきましては、両法律案を一括して審議し、難病対策の対象となる疾病の要件、難病患者等の医療費自己負担の在り方、小児慢性特定疾病児童等の成人後の医療及び自立支援、難病に関する調査及び研究の推進等について質疑を行うとともに、参考人より意見を聴取いたしました。その詳細は会議録によって御承知願います。

質疑を終局し、順次採決の結果、両法律案はいずれも全会一致をもって原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、両法律案に対しそれぞれ附帯決議が付されております。

以上、御報告申し上げます。（拍手）

○議長（山崎正昭君） これより採決をいたします。

まず、難病の患者に対する医療等に関する法律案の採決をいたします。

本案の賛否について、投票ボタンをお押し願います。

〔投票開始〕

○議長（山崎正昭君） 間もなく投票を終了いたします。——これにて投票を終了いたします。

〔投票終了〕

○議長（山崎正昭君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数 二百三十六

賛成 二百三十五

反対 一

よって、本案は可決されました。（拍手）

〔投票者氏名は本号末尾に掲載〕

○議長（山崎正昭君） 次に、児童福祉法の一部を改正する法律案の採決をいたします。

本案の賛否について、投票ボタンをお押し願います。

〔投票開始〕

○議長（山崎正昭君） 間もなく投票を終了いたします。——これにて投票を終了いたします。

〔投票終了〕

○議長（山崎正昭君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数 二百三十六

賛成 二百三十六

反対 ○

よって、本案は全会一致をもって可決されました。（拍手）
